



## 2 主な業務

### (1) 農 業 委 員

- ・毎月開催の農業委員会に出席し、農地法等にもとづき議案を審議・決定する。
- ・農地利用最適化推進委員と連携して農地の利用最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等）の活動を行う。
- ・農家からの相談及び農家への助言・指導、農業一般に関する調査及び情報提供に関する業務を行う。

### (2) 農地利用最適化推進委員

- ・担当地域において農業委員と連携して農地の利用最適化の活動を行う。
- ・毎月開催の農業委員会に出席し意見を述べる。
- ・農家からの相談及び農家への助言・指導、農業一般に関する調査及び情報提供に関する業務を行う。

## 3 応募方法

次の書類に必要事項を記載し、小山町農業振興課(農業委員会事務局)へ提出してください。

- (1) 推薦・応募用紙・・・農業委員用と農地利用最適化推進委員用があります
- (2) 履歴書（縦 3.5 センチメートル、横 3 センチメートルの顔写真貼付）
- (3) 承諾書

※上記様式は小山町農業振興課(農業委員会事務局)窓口に備えてあるほか、ホームページからダウンロードできます。

## 4 応募書類の提出先

小山町農業振興課（農業委員会事務局）へ直接お持ちいただくか、郵送等により提出ください。

郵送の場合の送付先：〒410-1395 静岡県駿東郡小山町藤曲 5 7 - 2

## 5 推薦又は応募の期間

令和 8 年 2 月 2 日（月）から令和 8 年 3 月 6 日（金）までに必着（郵送の場合は、消印有効）

## 6 選考方法

応募又は推薦の理由、年齢、地域等を考慮し、選考します。

## 7 お問い合わせ

小山町経済産業部農業振興課（小山町農業委員会事務局）

〒410-1395 静岡県駿東郡小山町藤曲 5 7 - 2

電話：0550-76-6121          e-mail：nougyou@fuji-oyama.jp